

安全報告書

2020年度版

(2020年4月～2021年3月)

2021年4月作成



有限会社 大紘産業

オレンジ観光バス

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

オレンジ観光バスでは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であるという認識のもと、「輸送の安全に関する基本的な方針」を定め、「安全・安心」を安定的に提供するバス事業者として、社長以下全社員が一丸となって、取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ①安全確保の最優先がバス事業の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- ④輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標(安全目標)及び目標の達成状況

目標① 人身事故・重大事故・車庫内および車庫出入り中の事故ゼロ件
結果 軽微な事故を含むすべての事故ゼロ件 目標達成

目標② 酒気帯び運転の撲滅・アルコール検知ゼロ
結果 運行前、運行後及び宿泊先でのアルコール検知結果にてアルコール濃度が 0.00mg 以上の数値が出たことはありませんでした 目標達成

目標③ 過労運転、急ぎ・あせり運転の防止
結果 全乗務員の拘束時間改善基準告示違反なし 目標達成

3. 事故に関する統計

事故件数(2020年度)

事故種別	件数
車両人身事故	0件 (前年度比±0件)
乗客負傷事故	0件 (前年度比±0件)
合計	0件 (前年度比±0件)

※上記は自動車事故報告規則第2条に基づく重大事故件数です。(弊社に責任のない事故件数も含む)

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全のために講じた措置（2020年度）

①運転者教育・研修

乗務員年間教育計画を作成し、計画表に基づいた安全講習会を実施し輸送の安全の確保に向けた意識向上を図った

②適性診断に基づく教育・指導

適性診断[3年ごと]を受診し、診断結果を基に指導、教育を実施し、事故防止に取り組んだ

2020年度	予定人数	受診人数
初任診断	0名	0名
一般診断	0名	0名
適齢診断	1名	1名
特定診断	0名	0名

③健康管理の取り組み

健康診断[年1回]の受診後には、各乗務員の健康状態の把握と日常業務での健康確認や健康指導を行った。

また、生活習慣病予防検診を受診いたしました

乗務員 10名 運行管理者 1名 計 11名

2020年度対象人数	健康診断受診人数	生活習慣病予防検診受診人数
乗務員 10名 運行管理者 1名 計 11名	11名	9名

④輸送の安全に関する交通安全運動の実施

- 春の交通安全運動
- 夏の交通安全運動
- 秋の交通安全運動
- 冬の交通安全運動
- 年末年始の輸送の安全総点検実施

※乗務員による街頭交通運動、のぼり設置等

⑤危険予知訓練への取り組み

運転者のヒヤリ・ハット体験を収集および外部情報を集め休憩所掲示板に掲示し日常的に事故防止を意識させた

⑥無事故・無違反者の表彰

運転記録証明書を基に無事故・無違反者を表彰し、掲示板に掲示した

2020年6月現在の過去1年間 全乗務員無事故・無違反(自家用車も含む)

輸送の安全のために講じようとする措置（2021年度予定）

①運転者教育・研修

乗務員年間教育計画を作成し、計画表に基づいた安全講習会を実施し輸送の安全の確保に向けた意識向上を図る。

②適性診断に基づく教育・指導

適性診断[3年ごと]を受診し、診断結果を基に指導、教育を実施し、事故防止に取り組む。

③健康管理の取り組み

適性診断[3年ごと]を受診し、診断結果を基に指導、教育を実施し、事故防止に取り組む。

SAS[睡眠時無呼吸症候群]の検査対象者にスクリーニング検査を実施する

④輸送の安全に関する交通安全運動の実施

○春の交通安全運動

○夏の交通安全運動

○秋の交通安全運動

○冬の交通安全運動

○年末年始の輸送の安全総点検実施

⑤危険予知訓練への取り組み

運転者のヒヤリ・ハット体験を収集および外部情報を集め休憩所掲示板に掲示し日常的に事故防止を意識させる。

ドライブレコーダーを活用した安全講習会を3ヶ月に1回実施する。

⑥無事故・無違反者の表彰

運転記録証明書を発行し無事故・無違反者の表彰する

⑦CRT 運転適性検査の実施

乗務員のみに限らず乗務員家族や知人、近隣の住民にも参加してもらい、ドライバーとしての適性を科学的に測定評価し、受診者の弱点や「くせ」などのデータをわかりやすく説明（指導）する。

⑧その他講習

○救急救命講習の受講

○車両火災想定訓練講習

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別紙2「組織図」及び別紙3「事故災害時等緊急連絡体制図」参照

6. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全管理体制が構築されており、組織全体として安全意識の向上が図られていましたが、新型コ

コロナウイルス渦の影響もあり、外部講習等の受講ができていない状況。

対策としては社会情勢の変化に対応しながら、リモート、資料映像等を生かし乗務員教育に講じていきます。

7. 安全管理規定

別紙1「運行管理規定」参照

8. 安全統括管理者

代表取締役会長 上ノ原幸生